

2021年7月27日

各 位

会 社 名 サカイオーベックス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 松木 伸太郎  
(コード番号 3408 東証第1部)  
問 合 せ 先 総務部長 室坂 浩一  
(TEL.0776-36-5800)

会 社 名 サカイ繊維株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 松木 伸太郎

**サカイ繊維株式会社によるサカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）  
に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

サカイ繊維株式会社は、2021年7月27日、サカイオーベックス株式会社の株式等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、サカイ繊維株式会社（公開買付者）が、サカイオーベックス株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2021年7月27日付「サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2021年7月27日

各 位

会 社 名 サカイ繊維株式会社

代 表 者 名 代表取締役

松木 伸太郎

## サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

サカイ繊維株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年7月27日、サカイオーベックス株式会社（証券コード：3408、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「（2）買付け等を行う株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義されます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、公開買付けを通じて対象者株式及び本新株予約権の取得及び所有することを主たる目的として、対象者の代表取締役社長である松木伸太郎氏（以下「松木氏」といいます。）により2021年1月15日付で設立された株式会社で、本日現在、松木氏が、公開買付者の発行済株式の100%を所有し、代表取締役を務めております。なお、本日現在、公開買付者は対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。公開買付者は、2021年2月9日付「サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2021年2月10日付の「（訂正）公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」及び2021年3月8日付の「サカイオーベックス株式会社株式等に対する公開買付けの条件変更に伴う「サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）にて公表したとおり、東京証券取引所市場第一部に上場している対象者株式（本新株予約権の行使により交付される対象者株式は含みますが、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、対象者株式を非公開化させ、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の取引の一環として、公開買付け（買付け等の期間を2021年2月9日から2021年3月24日、対象者株式1株当たりの買付け等の価格を3,000円、本新株予約権1個当たりの買付け等の価格を1円とした公開買付けで、以下「前回公開買付け」といいます。）を実施しましたが、前回公開買付けにおける買付予定数の下限は4,127,800株だったのに対し、前回公開買付けに応募された株券等の数の合計は3,939,239株となり買付予定数の下限（4,127,800株）に満たなかったため不成立となりました。

今般、公開買付者は、東京証券取引所市場第一部に上場している対象者株式（本新株予約権の行使により交付される対象者株式は含みますが、対象者が所有する自己株式及び対象者の筆頭株主である株式会社シティインデックスイレブンス（所有株式数：515,600株、所有割合（注1）：8.33%、以下「シティインデックスイレブンス」といいます。）が所有する本不応募合意株式（以下に定義します。以下同じとします。）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、対象者株式を非公開化させ、対象者の株主を公開買付者及び対象者の筆頭株主であるシティインデックスイレブンス（注2）とするための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2021年7月27日に本公開買付けを実施することを決定しました。

本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注3）に該当し、松木氏は、本取引後も継続して対象者の経営にあたることを予定しております。なお、公開買付者は、対象者のその他の取締役（監査等委員を含みます。）との間で本公開買付け後の役員就任について特段の合意をしている事項はありません。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2021年6月28日に提出した第128期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された2021年3月31日現在の発行済株式総数（6,436,258株）に、対象者有価証券報告書に記載された2021年3月31日現在の本新株予約権313個（注4）の

目的となる対象者株式の数の合計（31,300株）を加算した株式数（6,467,558株）から、対象者有価証券報告書に記載された2021年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数（276,425株）を控除した株式数（6,191,133株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。以下、所有割合の記載について同じです。

- (注2) ただし、本公開買付け後に、シティインデックスイレブンスの所有する本不応募合意株式（515,600株、所有割合：8.33%）と同数以上の対象者株式を所有する株主が存在する場合は、公開買付者、シティインデックスイレブンス及び当該株主の間で、対象者の企業価値向上及び各社の役割などについて協議するもの（以下「本三者間協議」といいます。）とします。十分な協議を行い、仮に、本三者間協議が調わない場合は、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとすることを含め方針を検討し、シティインデックスイレブンスは、公開買付者の当該判断に賛同するものとします。
- (注3) 「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。
- (注4) 本新株予約権313個の内訳は以下の表のとおりです。なお、本新株予約権の所有者は、対象者の取締役及び幹部従業員で、本新株予約権の行使の条件として、本新株予約権の権利行使期間内において、対象者の取締役又は理事の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる旨の定めが設けられております。

新株予約権の名称	2021年3月31日現在の個数（個）	目的となる対象者株式の数（株）
第1回新株予約権	61	6,100
第2回新株予約権	60	6,000
第3回新株予約権	96	9,600
第4回新株予約権	96	9,600
合計	313	31,300

本公開買付けに際して、公開買付者は、2021年7月27日付で、シティインデックスイレブンスとの間でその所有する対象者株式（所有株式数：515,600株、所有割合：8.33%、以下「本不応募合意株式」といいます。）の全てについて本公開買付けに応募しない旨の契約（以下「本不応募契約」といいます。）を締結しており、上記契約の他、シティインデックスイレブンスと協議の上、株主間契約を別途締結する予定ですが、本日現在において、具体的な契約締結の時期及び契約内容は未定です。なお、本不応募契約の概要及び株主間契約において規定される可能性がある事項については、本公開買付けに関して公開買付者が2021年7月28日に提出する公開買付届出書（以下「本公開買付届出書」といいます。）の「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「（6）本公開買付けに関する重要な合意」の「① 本不応募契約」及び「⑥ その他」をご参照ください。

一方、公開買付者は、2021年7月27日付で、対象者の第2位の株主である東レ株式会社（所有株式数：464,530株、所有割合：7.50%、以下「東レ」といいます。）との間で、また2021年7月26日付で、対象者の第10位の株主である株式会社福井銀行（所有株式数：165,000株、所有割合：2.67%、以下「福井銀行」といいます。）との間で、それぞれが所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：629,530株、所有割合の合計：10.17%）について本公開買付けに応募する旨の契約（以下、東レとの間の契約を「本応募契約（東レ）」といい、福井銀行との間の契約を「本応募契約（福井銀行）」といいます。）を締結しております。これらの契約の概要については、本公開買付届出書の「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「（6）本公開買付けに関する重要な合意」の「② 本応募契約（東レ）」及び「③ 本応募契約（福井銀行）」をご参照ください。

また、公開買付者は、2021年7月2日、対象者の第4位の株主であるNIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC（ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド、所有株式数：389,800株、所有割合：6.30%、以下「NAVF」といいます。）より、NAVFが本取引の趣旨に賛同し、NAVFが所有する対象者株式の全て（所有株式数：389,800株、所有割合：6.30%）について本公開買付けに応募することを前向きに検討している旨の連絡を受けております。

本公開買付けの概要は、以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

サカイオーベックス株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2014年6月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）

(ii) 2015年6月19日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）

(iii) 2016年6月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）

(iv) 2017年6月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といい、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

(3) 買付け等の期間

2021年7月28日（水曜日）から2021年9月8日（水曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金3,810円

② 新株予約権

(i) 第1回新株予約権1個につき、金1円

(ii) 第2回新株予約権1個につき、金1円

(iii) 第3回新株予約権1個につき、金1円

(iv) 第4回新株予約権1個につき、金1円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,675,533株	3,611,900株	—株
合計	5,675,533株	3,611,900株	—株

(6) 決済の開始日

2021年9月15日（水曜日）

(7) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付届出書をご参照ください。

以 上

#### 【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。

#### 【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。）第 13 条（e）項又は第 14 条（d）項及び同条のもとで定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリースに含まれる全ての財務情報は、日本の会計基準に基づいた情報であり、米国の会社の財務情報と同等のものとは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の一部又は全部が米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利又は請求を行使することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。更に、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとしします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとしします。

公開買付者、公開買付者及び対象者の各フィナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人（これらの関連者を含みます。）は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則第 14e-5 条（b）項に従い、対象者の株式を自己又は顧客の勘定で、本公開買付けの開始前、又は本公開買付けにおける買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けは市場取引を通じた市場価格、もしくは市場外での交渉で決定された価格で行われる可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行ったフィナンシャル・アドバイザー又は公開買付代理人の英語ホームページ（又はその他の公開開示方法）においても開示が行われます。

#### 【将来予測】

このプレスリリース中の記載には、米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性その他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者（affiliate）は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。このプレスリリース中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

#### 【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国又は地域において仮に本プレスリリースが受領された場合でも、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとしします。